

7 月 定 例 教 育 委 員 会

会 議 録

1. 招集年月日 令和7年7月10日（木）
2. 招集の場所 海田西中学校
3. 開会（開議）令和7年7月10日（木） 9時00分宣告
4. 出席者
教育長 森山 真文 委員 林 孝 委員 米丸 禎宏
委員 大野 美恵子 委員 竹岡 美佳
5. 説明のため出席した者の職氏名
教育次長 新藤 正敏 学校教育課長 立田 春美
教育指導監 高木 和希 主幹 結城 和夏
生涯学習課長 下野 武士
6. 職務のため出席した者の職氏名
主幹 安田 昂祐
7. 議事日程
 - 第1 会議録署名者の指名について 林委員
 - 第2 議 案第15号 令和8年度に小・中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について
 - 第3 報告協議第29号 生徒指導上の諸課題について
 - 第4 報告協議第30号 各行事の開催及び結果等について

8. 議事の内容

9 : 0 0 開始

○教育長（森山） はい。

それでは7月教育委員会会議定例会を始めさせていただきます。

本日の会議録の署名は林委員にお願いをいたします。

（議案第15号）

それでは議事に入ります。

議案第15号，令和8年度小・中学校で使用する教科用図書の採択基本方針についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○主幹（結城）

3ページをご覧ください。令和8年度に小・中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について説明させていただきます。採択の基本として教科用図書は，学校教育において，教科の主たる教材として使用される重要なものであることを認識し，教育基本法や学校教育法で明確に示された教育の理念や目標及び学習指導要領に示された各教科の目標や内容等に則り，本町の児童生徒に最も適切な教科用図書を採択します。また，学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書については，児童生徒の障害の状態及び発達の段階に適合したものを採択します。

適正かつ公正な採択の確保のため，教科書発行者等による宣伝行為等に

影響されることなく、採択権者の判断と責任において、採択における適正、公正を期すようにします。また、特定の教科書発行者と関係を有する者が教科書採択に関与することがないようにします。

開かれた採択の推進のため、採択結果及び採択理由。また、採択のための作成資料及び議事録を作成した場合にはそれらについて、採択後、遅滞なく公表いたします。また、その他開かれた採択を推進する観点から有用と思われる情報の公表について、検討いたします。

令和8年度使用小・中学校用教科用図書については、原則、今年度のもので同一にしなければいけませんので、令和7年度は特別支援学級の教科用図書のみ採択となります。小・中学校の特別支援学級で特別の教育課程を編成する場合に検定済教科用図書を使用することが適当でない場合は、文部科学大臣の検定を経た下学年用教科用図書又は文部科学省著作教科用図書の採択を十分考慮した上、学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書を採択いたします。以上です。

○教育長（森山）

はい。

これにつきましては、先ほど説明がありましたように、小・中学校の通常学級で扱う教科書の採択につきましては、今年度は小・中ともありませんので、そちらについては原則、前年度前々年度で採択したものを使っていきます。

毎年行われているのが特別支援学級の個別に応じた採択というのがあります。

ますので、スケジュールとしては、今、学校が選定していますか。

○学校教育課長（立田）

はい。来年度、令和8年度の特別支援学級で使用される教科用図書については8月に採択をして、それを8月の教育委員会会議で発表させていただくようになっていますが、新入生及び新規の者につきましては12月にさせていただきます。

○教育長（森山）

特別支援学級については、年2回の採択があって、全体の部分について8月の教育委員会会議で改めて諮らせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

日付が入らないのは、今日の採択をもって、基本方針の議決をもってということですよ。

○主幹（結城）

はい。そうです

○委員（林）

聞いていいですか。表題が令和8年度に使用するとなっていて、4の方法、組織、手続のところでは原則、令和7年度の教科書採択についてになっているが、8年度ではないですか。

○学校教育課長（立田）

採択につきましては、令和8年度使用の教科書につきましては、令和7年度に採択します。

令和8年度から使用開始するというので、採択が令和7年度ということとは間違いではございません。

「これを使いますよ」ということで、8年度使用教科書を決定することですので7年度に採択の作業をします。

文部科学省から出された通知で、令和8年度使用教科用図書採択事務処理についてという通知があるのですが、その中に「令和8年度使用の教科書」ということで、具体的に書いてあるのが「令和8年度使用分は令和7年度に採択する」とあります。採択が令和7年度、使用が令和8年度からになります。

○教育長（森山）

採択を7年度に行って、8年度に使用するものを7年度に採択するという意味ですよ。確かに読みにくいかもしれない。

○委員（林）

読みにくい。

○教育長（森山）

他にありませんでしょうか。

なければ、議案第15号については原案の通り決してよろしいでしょうか。

（全委員から「よし」の声あり）

教育長（森山）

異議なしと認めまして議案の通りといたします。

(議案第 30 号)

教育長 (森山)

報告協議第 30 号, 各行事の開催及び結果等についてを議題といたします。
事務局からお願いをいたします。

○教育次長 (新藤)

報告協議第 30 号, 各行事の開催及び結果等について, 教育委員会に報告
するものでございます。

詳細につきましては, 各課長からご説明いたします。

○学校教育課長 (立田)

学校教育課分を説明させていただきます。

1 学期末の行事予定についてでございます。まず, 1 日に海田南小学校
が安全功労者内閣総理大臣表彰を受けましたので, 東京での表彰式に教
育長と南小学校の石川校長が参加をして参りました。そして 8 日に町長
への表敬訪問を済ませております。本日はこの後総合教育会議の開催を
予定しております。教育大綱改訂にあたっての会議でございます。この
後, 役場の方へご移動をお願いします。17 日, 中国地区市町村教育委員
会連合会定期総会研修会が岡山県で行われます。教育長が参加をする予
定でございます。

8 月の行事予定についてです。8 月 1 日, 海田町授業力向上研修を予定
しておりますので, ご参加をお願いいたします。19 日, 教育委員会定例
会が役場で予定しております。21 日, 令和 7 年度中国五県町村教育長研

究大会へ、教育長が参加をする予定です。

○生涯学習課長（下野）

続きまして生涯学習課の方から説明させていただきます。

7月、8月の行事予定でございますが、まず7月20日ですが、参議院選挙が執行される予定となっておりますので、海田公民館、海田東公民館、ふるさと館が、休館となっております。

7月24日から、放課後子供教室の企画する「夏休み楽々学習会」としまして、午前中に14日間の予定で、放課後子供教室の学習会を臨時で開催する予定となっております。また、公民館、図書館、ふるさと館等で、夏休みに向かって、小学生対象のジュニアサマースクールを実施して、子ども達に、日頃体験できない、学習をしていただくような形で実施して参りたいと考えております。

また本日の資料に記載はありませんが、青少年海田町民会議の会長でいらっしゃる松井知己様が、青少年育成広島県民会議の功労者として表彰されていらっしゃいますので、この場を借りてご報告させていただきます。

生涯学習課からの説明を終わります。

○教育長（森山）

楽々学力学習会は、6名ぐらい先生が参加をされます。町で雇っている教育指導員さん等が、子ども達の学習見てくださいます。

初めてですかね。

○生涯学習課長（下野）

はい。そうです。

○教育長（森山）

各地区で、結構子ども達の体験が、公民館とかでありますので、いいなと毎年思います。

学校教育の方は、この前もお話しました17日の研修会が倉敷でありますので、町の取り組みの発表がありますので、私の方から子ども議会の取り組みとそれから今年度海田後援寄付金基金の創設ということで、4月1日付けでふるさと納税を使った学校教育に対しての寄付の、仕組みづくりをしたのでその発表してきます。これを来年度以降積み立てて、学校教育の方へ使えるようなお金として、運用していくので、また使う機会にご相談させていただきます。これは非常にありがたいなと思っています。

市町村で、ふるさと納税を使って教育委員会でお金を管理するという仕組みを、全国でやっている自治体が、まだ20%ぐらい。結構先進的ですね。県とか政令市は45%ぐらいやっているらしいです。

何か行事等がございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（全委員から「よし」の声あり）

教育長（森山）

事務局から何か連絡事項はありますか。

○教育指導監（高木）

すいません2点ほどいいですか。

町内放送についてご説明していなかったのも、お伝えしておこうと思います。

今年度は、海田中学校と海田西中学校が交通安全の、町内放送をすることになりました。7月7日からは、新しい町内放送が流れております。

月曜日と金曜日が海田中学校で、火曜日と木曜日が、海田西中学校となっています。来年3月まで流れる予定です。

もう1点。8月1日の授業力向上研修のご案内をしているのですが、14時15分ぐらいまでに、2階の控え室にお越しください。

○学校教育課長（立田）

町内放送についても一つ付け加えます。8月6日、9日の原爆の日ですけれども、今年は終戦80年ということで、子どもの声で放送をしたらどうかという声があります。

そこで、小学生が放送をすることになりました。

8月6日は海田小学校と海田東小学校、9日は西小学校の代表の児童が放送をすることになっております。

○教育長（森山）

子ども達の声の方が評判のようで、自治会で非常に好評みたいです。

今日の選挙の放送も高校生がしましたね。

町内の子ども達が取り組みにしっかりと、参加していただくという意味ではいいのではないかなと思っています。

それでは以上で、終了させていただきますが、よろしいでしょうか。

この後役場の方にご移動いただきますので、よろしく願いいたします。

本日の教育委員会だけで終わります。

ありがとうございました。

10 : 25 終了